



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <http://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.194

2面

●平成29年度決算報告 ●賛助会員募集中・小地域福祉活動紹介
●地域福祉プラットフォーム夏休み特別企画
●来年度使用分の助成金申請を受けています(赤い羽根共同募金)

3面

●ご寄附の報告
●すみだファミリー・サポート・センター サポート会員募集
●弁護士による権利擁護法律相談 ●生活福祉資金をお貸しします

4面

●点訳講習会受講者募集 ●災害ボランティア講座参加者募集
●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告
●豪雨災害避難者に対する特別貸付 ●イベント情報コーナー

みんなでつくる ひとつながる やさしいまち

こんな仕事をしています

地域の人が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「やさしい福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

墨田区社協は

地域の活動を応援します

■地域福祉プラットフォーム

お子さんから高齢の方、障害をお持ちの方など、だれでも気軽に立ち寄ることができる居場所、世代間交流の場であると共に、地域住民の困りごと相談にも対応できる「交流」と「相談」の場です。現在区内2か所で開設しており、それぞれに当協議会の職員が常駐しています。

■小地域福祉活動・ふれあいサロン

住みなれた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、住民同士が支え合い、助け合う活動です。当協議会では、町会・自治会といったお互いに顔見知りの範囲で、「戸別訪問」や「見守り・声かけ」の活動のほか、地域の人々が気軽に集まり交流することができる「ふれあいサロン」の開催など、それぞれの地域に合った内容で行われている活動を支援しています。

■おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、あらゆるお子さんが遊ぶ事ができるとともに、子育て中の保護者の身近な相談の場として開設しています。

私たちがお手伝いします

●地域福祉活動担当



交流の輪がどんどん広がっています(地域福祉プラットフォーム)

権利を守ります

皆さんが安心して暮らせるように、次のような権利を守るお手伝いを行っています。

- 弁護士による法律相談
- 成年後見制度利用支援
- 財産保全サービス
- 福祉サービスに関する苦情受付
- 福祉サービス利用援助事業
- 市民後見人の養成・支援



市民後見人の定期訪問

お気軽にご相談ください

●すみだ福祉サービス権利擁護センター

在宅生活のお手伝い・子育てを応援します

■すみだハート・ライン21事業

地域の皆さんにサービスの担い手になっていただき、日常生活で手助けを必要としている高齢の方や障害のある方などを対象とした、有償ボランティアによる家事援助サービスを提供しています。



通院付添いの活動を行っています

■ミニサポート事業

高齢の方や障害のある方の日常生活でのちょっとした困りごとを、地域の協力員が訪問してお手伝いしています。

■すみだファミリー・サポート・センター事業

地域の皆さんに子育ての担い手になっていただき、子育ての援助を受けたい方と共に、地域で子育て活動を行っています。

お気軽にご相談ください

●すみだハート・ライン21事業
●ミニサポート事業
●すみだファミリー・サポート・センター事業

ボランティア活動を応援します

ボランティアの養成やボランティア活動への理解や参加促進。また、大規模自然災害に備え、災害ボランティアセンターの運営に向けた取り組みを行っています。

- 手話・点訳・音訳・要約筆記等の講習講座
- すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム開催
- すみだボランティアまつり開催
- 災害ボランティアセンター立上訓練の実施など

私たちがお手伝いします

●すみだボランティアセンター



災害ボランティアセンター炊き出し訓練

自立した生活のお手伝いをします

区民の方からの福祉に関するさまざまな相談の中で「お金に関する相談」があった際、要件を満たす場合に3種類の資金の貸付を行っています。

- 「生活福祉資金貸付制度」
- 「応急小口資金貸付制度」
- 「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」

くわしくはご相談ください

●福祉資金担当



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談
☎5655-2121

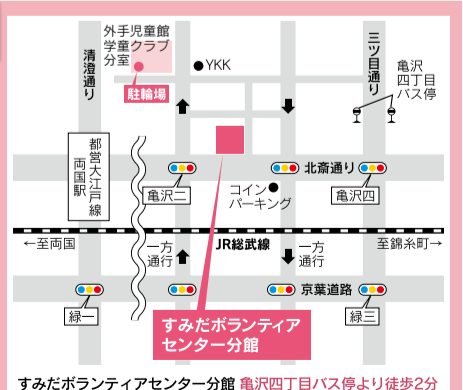
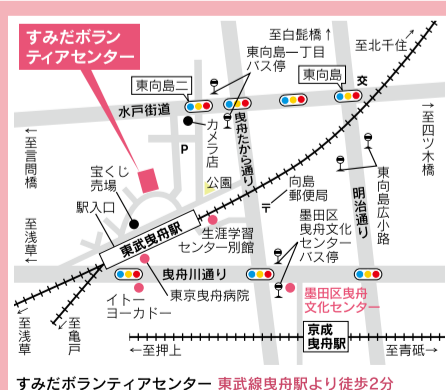
〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



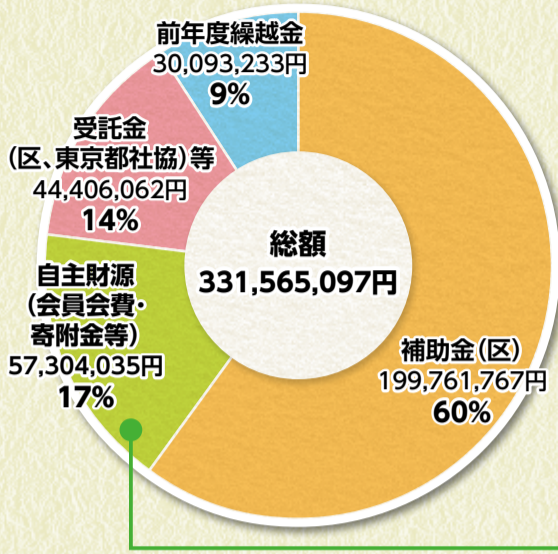
すみだ社協だよりは、6・8・10・12・3月の各1日に発行します

すみだ社協だよりの視覚障害者向け音訳テープ・CDを無料配付しています。問合せ：☎3614-3900

平成29年度 決算報告 (内部取引を除く)

5月23日の理事会、6月11日の評議員会において、29年度の決算が承認されましたのでお知らせします。

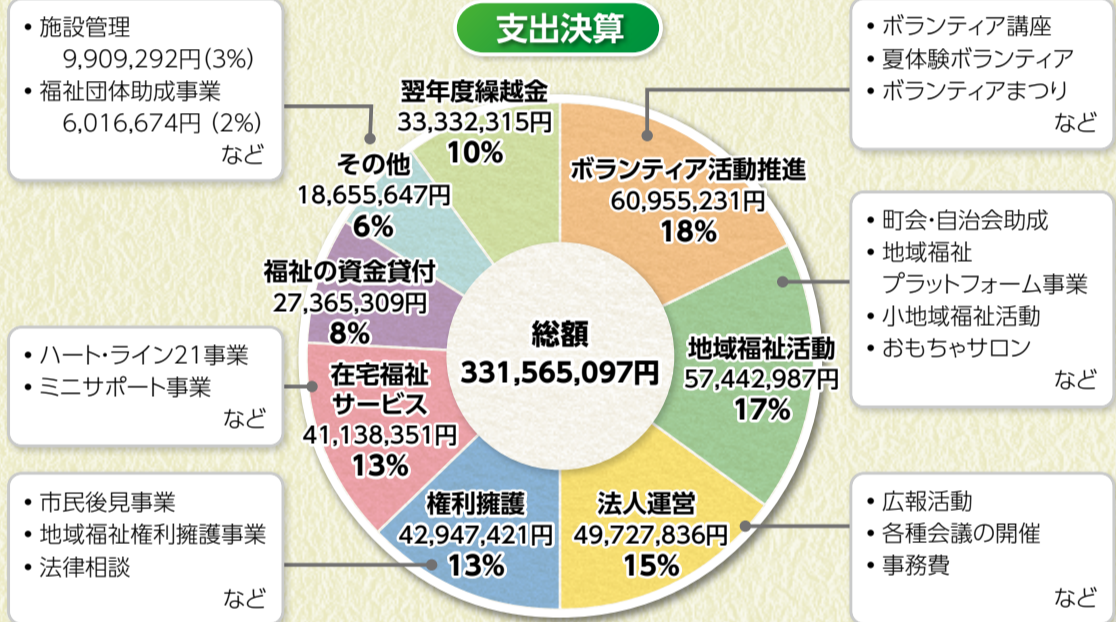
収入決算



自主財源内訳

会員会費		
正会員会費(町会・自治体)	169件	1,902,360円
賛助会員会費	4,001件	9,152,000円
特別賛助会員会費	356件	3,957,000円
合計	4,526件	15,011,360円
寄附金		
一般寄附	380件	6,632,506円
指定寄附	87件	675,089円
歳末たすけあい募金	2,040件	8,752,913円
合計	2,507件	16,060,508円
その他事業収入など		
合計		26,232,167円

支出決算



賛助会員募集中

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用させていただきます。ご協力をお願いいたします。

【問合せ・申込み】

お近くの民生委員または社会福祉協議会 ☎3614-3900

● 募集内容 ●

年会費 1口1,000円
▶ 賛助会員=1~9口 ▶ 特別賛助会員=10口~

いただいた会費はこのように活用させていただきます

小地域福祉活動

亀一うき福祉委員会(亀沢一丁目)

小地域福祉活動は、見守り・声かけ活動や、ふれあいサロン、戸別訪問活動など、それぞれの地域に合った内容で、住民主体で行われている活動です。

亀一うき福祉委員会は、地域で顔の見える関係を築きたいとの思いのもと、平成27年4月より、毎月第1日曜日に亀沢一丁目町会会館で、どなたでも参加する事ができるふれあいサロンを開催しています。

サロンを通して、町内が活性化すると共に、参加者の多くが顔見知りとなり、現在では顔を合わせると自然とあいさつが行える関係となっています。

そして、平成30年4月からは「小地域福祉委員会」として、一人暮らしの高齢者など気になる方の戸別訪問活動を予定しており、ますます活動の幅を広げています。

活動者からは、「活動を続けていく上で大事なのは、何よりスタッフが楽しみながら活動する事だと思っています。今後もできる範囲で、皆で協力し合いながら、少しずつ活動を広げていきたい」とのお話がありました。

当協議会では、このような地域の活動を引き続き支援してまいります。



7月のサロンでは七夕の飾りを皆で作りに、世に飾りました。

地域福祉プラットフォーム夏休み特別企画

地域福祉プラットフォーム「キラキラ茶家」、「ガランドール」では、お子さん向けの夏休み企画を開催します。

第1弾では木の道具箱作りを、第2弾ではペットボトルに入れたお魚が浮いたり沈んだり自由自在に動く「浮沈子」を原理を学びながら作るほか、タオルを使った犬のぬいぐるみ作りを行います。暑い夏を一緒に楽しく過ごしましょう。多くのお子さんのご参加をお待ちしています!

夏休み特別企画第1弾 「道具箱を自分で作ってみよう!」

(協力:NPO法人すみださわやかネット)

【とき・ところ】

● 8月7日(火)午後2時~3時半
キラキラ茶家(京島3-49-18)
(*ガランドールでは実施しません。ご了承ください。)

【費用】 無料

【定員】 15人

*申込みが必要です



夏休み特別企画第2弾 <おもしろ実験> 「楽しく動くお魚の浮沈子と犬のぬいぐるみを作ろう!」

(協力:NPO法人 宇宙アドバイザー協会(JAXA社友) 大嶋龍男氏)

【とき・ところ】

● 8月23日(木)午後2時~3時半
キラキラ茶家(京島3-49-18)

● 8月28日(火)午後2時~3時半
ガランドール(石原4-11-12)

【費用】 無料

【定員】 各15人

*申込みが必要です



*いずれのイベントも、小学4年生未満は保護者の付き添いが必要です。

上記のほかにも、キラキラ茶家、ガランドールではイベントを随時実施しています! 最新の情報は直接お問い合わせいただくか、当協議会ホームページ・フェイスブック等をご確認ください。

【問合せ・申込み】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

来年度使用分の助成金申請を受付けています

東京都共同募金会地域配分(B配分)

平成29年度に実施しました「赤い羽根共同募金運動」で集められた募金を、墨田区内の福祉施設・福祉団体に助成(配分)します。

対象は申請時点で1年以上経過している区内の社会福祉施設・団体となります。

申請を希望される施設・団体は、当協議会のホームページ「新着情報」から、要綱と申請書を閲覧・ダウンロードして9月28日(金)(*必着)までに申請してください。

(ホームページURL)

<https://www.sumida-shakyo.or.jp/>

【問合せ・申請先】

東京都共同募金会 墨田地区配分推薦委員会事務局 (墨田区社会福祉協議会内)
〒131-0032 墨田区東向島2-17-14
☎3614-3900

昨年度に配分した募金は、このように使用されました

NPO法人スマイル・アーチ(放課後等デイサービス) <夏合宿運営補助>

障害のあるお子さんと毎年、夏合宿を行っています。日常では経験できない海での活動を楽しんだり、親元を離れての集団行動で、自信を持つことができました。



夏合宿の様子

サポート会員募集

地域の子育て支援に参加しませんか？

「すみだファミリー・サポート・センター事業」は、お客様の保育園の送迎、ご自宅や子育てひろば等での預かりを地域の方が行っている支えあいの活動です。

20歳以上の心身共に健康で、子育て支援に意欲と熱意のある墨田区在住の方なら、特別な資格が無くても、どなたでもご応募いただけます。

センターが指定する講座(事業説明・保育理論及び実習・普通救命講習等)を受講していただき、サポート会員として登録後、地域で子育て活動を行っていただけます。

まずは下記の講座にお申込みください。



ご案内 サポート会員養成集中講座の日程

とき	内容	ところ
9月8日(土) 午前9時～午後4時	保育理論	文花子育てひろば
	保育実習	文花子育てひろば
10月25日(木) 午前8時半～午後3時半	保育理論	すみだボランティアセンター分館
	保育実習	両国子育てひろば
平成31年 3月15日(金) 午前8時半～午後3時半	保育理論	すみだボランティアセンター
	保育実習	すみだおもちゃサロン

【定員】10人 【受講料】無料 *別途、各自で普通救命講習(1,400円)の受講が必要。

【問合せ・申込み】すみだファミリーサポートセンター ☎5608-2020

*お申込みの際に①氏名②住所③年齢④電話番号をお伝えください。



ご寄附の報告(敬称略)

2018年5月～6月

高額寄附

2018年5月		
氏名	寄附金額	住所
すみだガラス同業市実施委員会	239,255	両国 4
東京東信用金庫	200,000	両国 4
2018年6月		
氏名	寄附金額	住所
東京土建一般労働組合墨田支部	123,863	東向島 2
・本一分会	15,201	
・本二分会	11,367	
・八広分会	15,000	
・あづま分会	13,102	
・ひきふね分会	20,196	
・立一分会	6,490	
・墨田分会	22,340	
・立二分会	20,167	



一般・一円玉寄附 ★ = 1円玉寄附金

氏名	寄附金額	住所
尾崎 訓子	5,000	八広 4
田中 基博	30,000	本所 2
田中 三伊	20,000	本所 2
中島 友紀子	5,000	向島 3
本郷キリスト教会 牧師 朴 登澈	40,000	錦糸 2
山田 和子	2,000	墨田 4
櫻井 光子	10,000	江東橋 4
川上 君江	10,000	江東橋 4
霜田 知久	10,000	向島 3
岩立 安巨	3,000	立花 3
匿名	10,000	石原 2
わがまま会	5,500	東向島 5
杉山 哲朗	10,000	石原 3
両国クラブ	5,000	本所 1
★両三クラブ	5,668	両国 3
小磯 幸子	3,000	中央区
6月		
櫻井 光子	10,000	江東橋 4
尾崎 訓子	5,000	八広 4
田中 基博	30,000	本所 2
田中 三伊	20,000	本所 2
中島 友紀子	5,000	向島 3
川上 君江	10,000	江東橋 4
匿名	158	立花 2
霜田 知久	10,000	向島 3
岩立 安巨	3,000	立花 3
山田 和子	2,000	墨田 4
齊藤 昇	30,000	菊川 3
匿名	10,000	石原 2
東京地酒と酒器うつわ祭り 実行委員会	20,000	杉並区
本郷キリスト教会 牧師 朴 登澈	10,000	錦糸 2
★業二ロングクラブ	5,082	業平 2
小磯 幸子	3,000	中央区
株式会社 東京三恵	30,000	練馬区
宇賀神 聡子	2,694	墨田 2
陶芸教室 隅田楽陶美	5,950	墨田 3
稲田 稔	5,000	東駒形 2
ふれあいサロン あづさん	7,831	吾妻橋 3
わがまま会	5,000	東向島 5
五関 愛子	10,000	緑 4
杉山 哲朗	10,000	石原 3
★四丁目友の会	3,641	立花 4
ボラセン窓口募金箱	3,006	

指定寄附

氏名	寄附金額	住所
飯嶋 モト子	10,000	向島 3
2018年5月		
真下 裕道	4,847	向島 1
赤崎 清貴	1,455	文花 3
高橋 育恵	3,878	緑 3
匿名	3,393	荒川区
佐々木 茂	1,455	江東橋 5
石田 弘子	1,455	立川 2
6月		
飯嶋 モト子	10,000	向島 3
真下 裕道	6,301	向島 1
赤崎 清貴	1,939	文花 3
高橋 育恵	4,847	緑 3
匿名	2,909	荒川区
佐々木 茂	1,939	江東橋 5
石田 弘子	1,939	立川 2

寄附物品

氏名	品名・数量	住所
2018年5月		
櫻井 光子	おもちゃ(新品) 2点	江東橋 4
6月		
櫻井 光子	おもちゃ(新品) 2点	江東橋 4

その他紙オムツなど多数 (社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

弁護士による権利擁護法律相談 予約制

このようなことで悩んでいますか？

離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などにだまされていないか心配。遺産分割協議をしたいが、相続人のひとりが認知症のようで心配。知的障害の子どもを考えると、私たち親が亡くなった後が心配。 など

認知症や障害などで判断能力が十分ではない方やその関係者、家族、親族、後見人をされている方などを対象に、法律相談をお受けしています。

まずはお気軽にご相談ください。

■判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

成年後見制度、権利侵害、相続、消費者契約、婚姻、雇用などに関する相談

【対象】区内在住の①認知症高齢者②知的障害者③精神障害者

④その他判断能力が十分ではない方

⑤①～④の家族・関係者等

■福祉サービスの苦情相談

福祉サービス利用時の苦情に対する法的な助言

【対象】区内在住の福祉サービス利用者とその家族・関係者等

■親族後見人からの相談

成年後見制度の親族後見人に対する法的な助言

【対象】区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者



【と き】毎月第3木曜日
午後1時半～4時半
*相談は1組1時間まで
8月16日、9月20日、
10月18日

【と ころ】すみだボランティアセンター
(東向島2-17-14)

【費 用】無料

【問合せ・申込み】

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940

生活福祉資金をお貸しします

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行います。また、原則として、未払い・未契約の費用が対象で、滞納分等は対象になりません。

【貸付対象世帯】

生活を同一にしている家族を一つの「世帯」と考えます。

○低所得世帯と高齢者世帯は表の収入基準以下の世帯が対象になります。

○日常生活には困っていないが、具体的な利用目的のためにまとまった資金が必要な世帯(「貸付の種類」参照)

○返済の見込みが立てられる状況にあること。

○墨田区内にお住まいで、住民登録の住所と現住所が一致している世帯。

【利 子】

連帯保証人を付けると無利子、付けない場合は年利1.5%

【貸付の種類】

種類により貸付上限額が設定されています。また、「障害者世帯」、「高齢者世帯」でも利用できないものもあります。

【対象となる経費】

●出産、葬祭に必要な経費●住宅の移転等に必要な経費・賃貸契約の更新に伴う経費●障害者用自動車の購入に必要な経費●住宅の増改築、補修等に必要な経費●福祉用具等の購入に必要な経費●負傷又は疾病の療養に必要な経費●介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費●災害を受けたことにより臨時的に必要な経費●中国

在留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費●就職の支度に必要な経費●生業を営むために必要な経費●技能習得に必要な経費●その他日常生活上一時的に必要な経費

【連帯保証人】

1人(65歳未満で、低所得世帯の収入基準以上の収入のある別世帯の人)

【据置期間】6か月以内

【償還期間】最長10年(貸付の種類により異なります)

【問合せ・申込み】福祉資金担当 ☎3614-3902

収入基準

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	191,000円	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円
高齢者世帯	223,000円	402,000円	519,000円	572,000円	638,000円

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。なお、障害者世帯には収入基準の適用はありません。

点訳講習会 受講者大募集!

点訳とは、文字を点字にする活動です。この講習会では点字の基礎からパソコンを使った点訳までを学習します。ボランティア活動や点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

なお、講習会期間中はボランティアセンターの点字板とパソコンを使用します。

とき 10月2日～平成31年3月5日までの毎週火曜日
(10月30日と12月25日、1月1日を除く全20回)午後6時半～8時半

ところ すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

対象 ボランティア活動に関心があり、修了後に墨田区内でボランティア活動等、障害者福祉のために活動する意志をお持ちの方 *応募多数の場合は抽選

定員 30人 **費用** 5,000円(教材費等)

問合せ・申込み すみだボランティアセンターまで電話またはホームページ点訳申込フォームよりお申込みください。

すみだボランティアセンター ☎3612-2940

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告

今年も7月7日(土)にすみだリバーサイドホールで「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催しました。

今回は「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア～」をテーマに約160名の皆様にご参加いただきました。

活動事例として、「児童館と町会・自治会など地域の方との関わりについて」、「町会と保育園や企業が共同で行った避難訓練について」、「地域活動に幅広い世代が参加できる取組について」など紹介の後、グループに分かれてそれぞれの地域での課題解決の工夫や参加しやすい取組など、活発な話し合いがされました。

最後に、いくつかのグループから発表を受け、今後の活動につながるようなアイデアやヒントを共有しました。

参加された方からは、「課題解決のヒントが見つかった」「活動を始めるための背中を押してもらった」などの声が聴かれました。

ご協力いただいた皆様、当日ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



イベント情報コーナー

①8/9(木) 有償ボランティア活動
「すみだハート・ライン 21 事業」
「ミニサポート事業」合同事業説明会

午後6時半～8時
(夜の時間帯で行います)

②8/21(火) 有料在宅福祉サービスの新規協力会員・協力員向けの合同説明会を開催します。

午前10時～11時半

③9/20(木) 【ところ】①②④: すみだボランティアセンター分館
(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

午前10時～11時半

④9/29(土) ③: すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

午前10時～11時半

【対象】 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力してくださる18歳以上の方(今すぐの活動でなくても可)

【費用】 無料 *すみだハート・ライン 21 に登録の場合は、ゆうちょ銀行の口座番号が必要です。

【申込み】 事前に電話でお申込みください。☎ 5608-8102

①8/23(木) ボランティア説明会

午前10時～11時半

②9/19(水) ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

午後2時～3時半

【ところ】 ①: ガランドール(石原4-11-12)

②: すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】 先着 20人 **【費用】** 無料

【申込み】 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

8/22(水) 街かど食堂

午後4時半～7時

9/26(水) 参加された方々と共にカレーライスを作り、一緒に食べます。

午後4時半～7時

(*アレルギーには対応しておりません。)

【ところ】 キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】 子ども200円(未就学児無料)、高校生以上300円

【問合せ・申込み】 事前に電話でお申込みください。

地域福祉活動担当 ☎3614-3900

8/22(水) 街かどカフェ

午後1時半～3時半

9/26(水) おいしい挽きたてのコーヒーを飲みながら、一緒に過ごします。

午後1時半～3時半

【ところ】 ガランドール(石原4-11-12)

【費用】 無料 **【問合せ・申込み】** 不要(直接会場へお越しください。)

(最新のイベント情報は、当協議会のホームページをご確認ください。)

災害ボランティア講座

～災害について学ぼう!～

参加者募集!



すみだボランティアセンターでは、今年も夏休み災害ボランティア講座を開催します。

今回は、ペットボトルを使った液化化現象の体験や、非常食体験をします。

この機会に災害についてみんなで考えてみませんか?

【とき】 8月23日(木)午後2時～4時

【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【内容】 ペットボトルを使った液化化現象体験等

【対象】 区内在住・在学の小学3年生から中学生。

親子での参加も可能です。

*小学生は大人の人と一緒に参加してください。

【定員】 先着30人

【費用】 無料

【持ち物】 空きペットボトル(500ml)

*必ず事前にお申込みください。

すみだボランティアセンター

問合せ・申込み

☎3612-2940

平成30年7月豪雨により都内へ避難した方へ

～緊急小口資金(特例貸付)～

7月豪雨により被災した地域から都内に避難してきた方については、特例として都内の社会福祉協議会で貸付を行います。詳細はお問合せください。

問合せ 福祉資金担当 ☎3614-3902

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます

すみだおもちゃサロン

くどなたでも遊べる時間>

毎週金曜日

午前10時～午後3時半

*第1金曜日の午後1時～3時半は、障

害のあるお子さん専用の時間です。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半

毎月第3月曜日 午前10時～3時半

(祝日はお休みとなります)

【ところ】 すみだボランティアセンター

1階 おもちゃのお部屋

(東向島 2-17-14)

みどりおもちゃサロン

毎月第4水曜日

8月は22日(水)、23日(木)の

2日間開催します

午前10時～午後3時半

(祝日はお休みとなります)

【ところ】 みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】 無料

【申込み】 直接会場にお越しください。

【問合せ】 地域福祉活動担当

☎3614-3900

寄附物品をご活用ください(提供します)

社会福祉協議会に寄付していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ (S)(M)(L)(LL)サイズ	各数袋
	テープタイプ (S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

(車いす・シルバーカー・ポータブルトイレなどの福祉用具の提供・受取につきましては、安全性などの観点により、平成29年度末をもって終了させていただきます。ご了承ください。)

【申込方法】 電話でお申込ください。

【申込期間】 8月1日(水)～22日(水)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は8月27日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900